国府（こくふ）スチキ発見隊！

万葉のふるさとへタイムスリップ！

参加者募集!!

2015年10月18日(日)

参加費無料!!
先着40名まで!!

因幡最古の歴史を誇る国府町を地元小学生がガイドします！

バスツアーで国府をぐるりタイムスリップ!!

9:30 → 10:10 → 10:40 → 11:20 → 12:00

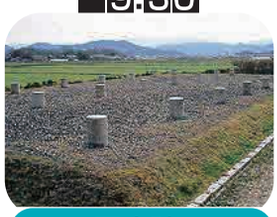
国庁跡

梶山古墳

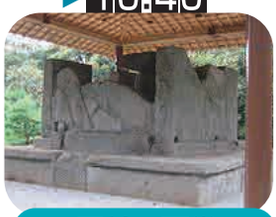
岡益の石堂

宇倍神社

池田家墓所

このイベントは鳥取市若者定住促進事業補助金を使用させて頂いております。

東武トップツアーズ 株式会社 鳥取支店

イベント企画：（公社）鳥取青年会議所
共催：いなば国府ガイドクラブ

JCI Tottori JC

後援／

ファックスGO!

＜申込方法＞下記の必要事項をご記入の上、このままFAXにてお申込ください
＜申込先＞東武トップツアーズ㈱鳥取支店FAX0857-27-3327

親子で見て!感じて!学べる一日

国府（こくふ）ステキ発見隊

～万葉の古都へタイムスリップ～

参加費無料!!
先着40名まで!!

因幡の歴史は国府から始まったと言われています。
同世代の子どもたちのガイドで因幡最古の歴史、魅力を体感し自分たちの住む地域を深く学んでみましょう。

インフォメーション

- ●日　　程／2015年10月18日(日)
- ●会　　場／国府中央公民館、宇倍神社、国庁跡
  池田家墓所、岡益の石堂、梶山古墳
- ●集合場所／国府町中央公民館大会議室
- ●時　　間／9:00～13:30(受付8:40)
- ●対　　象／小学生(親子での参加が出来る方)
- ●募集人数／40名(最少催行人員30名)
- ●参加費用／無料(バス代、保険料含む)※昼食は各自持参

お申込み方法

応募締切／10月9日(金)17:00まで

FAX又はWEBで簡単にお申込み頂けます。
※電話でのお申し込みはお受けしておりません。

WEBでお申込みの方
こちらのQRコードでアクセス!!➡

当日スケジュール

時　間	場　所	内　容
8:40	国府町中央公民館	受付開始
9:00		開会式
9:30 10:10 10:40 11:20 12:00	①国庁跡 ↓バス移動 ②梶山古墳 ③岡益の石堂 ④宇倍神社 ⑤池田家墓所	ガイドツアー 昼食（池田家墓所） ガイドツアー
13:00	⬇	バス移動
13:30	国府町中央公民館	閉会式
		解散

FAXでお申込みの方

フリガナ 保護者氏名				年齢 性別	才 男・女	フリガナ 児童氏名		学校名 学年	小学校 年生	年齢 性別	才 男・女
フリガナ 児童氏名		学校名 学年	小学校 年生	年齢 性別	才 男・女	フリガナ 児童氏名		学校名 学年	小学校 年生	年齢 性別	才 男・女
住所						TEL・FAX	TEL　※FAX番号がある方はご記載ください。				
メール											

旅行手配のための必要な範囲内での運送機関・保険会社等への個人情報の提供について同意の上、本旅行に申し込みます。
※個人情報のお取り扱いにいて　法令に基づく場合などの正当な理由によらない限り、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に開示・提供することはありません。また、個人情報の漏洩、滅失、毀損などを防止するために十分な安全保護に努め、個人情報を正確にかつ最新なものに保つよう、お預かりした個人情報の適切な管理を行います。　※この事業において記録・広報の為、動画静止画の撮影を行います。

旅行条件＜要約＞　詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求ください。

この旅行は、東武トップツアーズ株式会社　鳥取支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面（クーポン類または最終日程表）ならびに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
1.お申し込み方法と旅行契約の成立(1)当社所定の申込書に所定の事項を記入のうえ、お申し込みください。(2)旅行契約は、当社が締結を承諾した時に成立するものとします。
2、お申込金(お1人様につき)　お申込金: 0円　3.旅行代金に含まれるもの、含まれないもの当パンフレットに記載した旅行の交通費、宿泊費、食事代等およびその消費税等諸税相当額が含まれています。これらの諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。行程に含まれない交通費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。4、旅行契約の解除　お客様のご都合でお申し込みの取り消しや変更が生じた場合は必ず東武トップツアーズ株式会社鳥取支店までご連絡ください。●このパンフレットは、2015年0月00日現在を基準としております。

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱営業者での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

【お申し込み・お問い合わせ／旅行企画・実施】 この企画は公益社団法人鳥取青年会議所の協力により実現したものです。

東武トップツアーズ 株式会社 鳥取支店

旅行業公正取引協議会会員

TEL/0857−23−2001 FAX/0857−27−3327

〒680-0845鳥取県鳥取市富安2-159 久本ビル6階

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者／田中弘樹
営業日・営業時間／月～金10:00～12:00、13:00～18:00（休業日:土・日・祝祭日）

承認番号:0000000